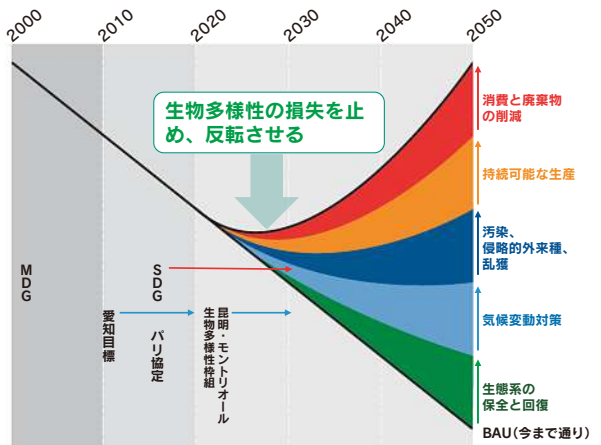


図表 生物多様性の損失を減らし、回復させる行動の内訳



出所：「地球規模生物多様性概況第5版(GB05)」を基に環境省作成

動によるものとされており、それがさらに社会経済に悪影響を与えるとという悪循環が生まれている。そのため、GBFにおける「2050年ビジョン(自然と共生する世界)」を実現するためには、「生物多様性の損失を減らし、回復するための行動」が必要とされ、これまでの自然環境保全の取り組みだけではなく、持続可能な生産、消費、廃棄物の削減、汚染・外来種対策、気候変動対策といった様々な対応を連携させて取り組む必要がある。生物多様性条約事務局が2020年9月に公表した「地球規模生物多様性概況第5版(G

解説

生物多様性国家戦略 2023-2030の概要



鈴木 渉
すずき わたる

環境省自然環境局自然環境計画課生物多様性戦略推進室室長

生物多様性国家戦略 2023-2030の概要

2023年3月、「生物多様性国家戦略2023-2030——ネイチャーポジティブ実現に向けたロードマップ」(以下、国家戦略)が閣議決定された。1995年に初めて策定されてから数えて第6次の計画になる。新たな国家戦略は、「2030年のネイチャーポジティブ」の実現を目指し、地球の持続可能性の土台・人間の安全保障の根幹である生物多様性・自然資本を守り活用するための政府の戦略と位置付けられている。国家戦略の策定にあたっては、生物多様性に関する新しい世界枠組みである昆明・モントリオール生物多様性枠組(GBE)*をはじめ、国内外における動きが取り入れられている。

この国家戦略には「生態系の健全性の回復」「自然を活用した社会課題の解決」「ネイチャーポジティブ経済の実現」「生活・消費活動における生物多様性の価値の認識と行動」そして「生物多様性に係る取り組みを支える基盤整備と国際貢献の推進」という五つの基本戦略が含まれている。

これらの基本戦略のうち、「ネイチャーポジティブ経済の実現」は、ビジネス活動に焦点を当て、これまでの事業活動や資金の流れ

B05)の中には、こうしたネイチャーポジティブというコンセプトを理解するうえで参考になる図がある(図表参照)。

また、2021年6月に英国コーンウォールで開催されたG7サミットでは、各国が30by30*目標の達成を約束し、首脳コミュニケーション文書である「2030年自然協約」の中に、ネイチャーポジティブの実現、ネイチャーポジティブ経済の促進などが盛り込まれた。さらに、2023年4月に札幌で開催されたG7気候・エネルギー・環境大臣会合では、「G7ネイチャーポジティブ経済アライアンス(G7ANPE)*」が設立された。

なお、ネイチャーポジティブという言葉自体はGBFには盛り込まれなかったが、そのコンセプトは2030年ミッシン(自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させるための緊急の行動をとる)として位置付けられている。

ところで、近年、生物多様性は首脳級会合のアジェンダとしても取り上げられるようになった。そのため各国の首脳は、生物多様性について自国の人々にわかりやすい言葉で語りかける必要性に迫られている。これが「ネイチャー」「ネイチャーポジティブ」という言葉が使われるようになった要因とも考えられる。例えば気候変動問題も、「地球温暖化」

を見直し、ネイチャーポジティブなものに変えていくことを目指している。自然資本を守り活かす社会経済活動が評価され、自然資本の管理そのものがビジネスになる社会の構築が目標として掲げられている。具体的には、状態目標としてESG投融资等を通じた適切な資源配分、事業活動による生物多様性への負の影響の低減等が、また行動目標としては、生物多様性への依存度・影響の定量的評価、科学に基づく目標設定、情報開示の推進等が挙げられている。また、この目標はGBFのターゲット15にも対応している。より詳しい施策内容等については、2024年3月に策定された「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」*を参照いただきたい。さらに、ネイチャーポジティブ経済の実現に密接に関連するものが、「生活・消費活動における生物多様性の価値の認識と行動」だ。持続可能な社会づくりのためには、個人や社会の価値観と行動を変えていく必要がある。その意味で、単なる普及啓発にとどまらず、行動変容・価値観の変化につなげることの重要性を強調している。

ネイチャーポジティブとは

生物多様性の損失は、これまでにないほどの急激なペースで進んでいる。その原因のほとんどは、人間の生産・消費・廃棄などの活

というわかりやすい表現を通じて広く受け入れられるようになり、近年は「カーボンニュートラル」という言葉も使われるようになってきている。ネイチャーポジティブはそれと対をなす表現にもなっている。

ただ、途上国などの中には、ネイチャーポジティブという考え方に反対の立場を取っている国もあるという点に留意する必要がある。背景には、生物多様性オフセット(注)の代替措置や経済措置などによって、本来行わなければならない保全措置がとられないのではないか、尊重されるべき先住民の権利がないがしろにされるのではないか、という懸念があるとも言われており、そうした懸念を払拭するような説明や行動が求められる。

本稿では、これまでの国際的な動きや国家戦略の内容を基に、ネイチャーポジティブについて考えてみた。新しい国家戦略が掲げる「2030年ネイチャーポジティブ」の実現には、個人の価値観や行動の変容、社会変革が必要であり、これらを通じては通れない。ビジネスと生物多様性との好循環、サステイナブルなライフスタイルづくりに向けて、「ネイチャーポジティブ」というコンセプトがさらに発展・深化し、自然と共生する社会の実現に重要な役割を果たしてくれることを期待している。

*は本誌11ページ「頻出用語一覧」を参照

(注)生物多様性オフセット：損なわれる環境の「量」と「質」を評価し、それに見合う新たな環境を創出することで損失分を代償すること